

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628

E-mail: hapee@hiwave.or.jp

ホームページ: <http://www.hiwave.or.jp/HAPEE/>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

CONTENTS

広島県商工会連合会 事務局次長 倉岡達志 氏 「JICA研修を受け入れて」…………… 1	ジャカルタ「洪水で水に浸かったジャカルタ」…………… 6	6
海外レポート 上海「第8回『広島・上海ネットワーク協議会』を開催しました」… 2	モスクワ「今年のロシアの正月事情」…………… 6	6
バンコク「最近のミャンマー」…………… 2	ハワイ「2013年、日本との経済拡大に期待するハワイ」… 7	7
ニューヨーク「2013年米国経済の展望」…………… 3	重慶「高級ブランドが重慶市に浸透」…………… 8	8
台北「電気製品輸出の検査認証が日台間で相互承認」…………… 4	大連「集中供熱」…………… 8	8
ホーチミン「ベトナムにおけるM&Aが増加」…………… 4	ソウホール「非婚、出生率低下に悩むソウホール」… 9	9
ニューデリー「インドの自動車産業について」…………… 5	中国法律特集(第3回)	
	三浦法律事務所中国法アドバイザー 葛虹先生…………… 10	10
	ハッピーからのお知らせ…………… 12	12

JICA研修を受け入れて

広島県商工会連合会 事務局次長
(兼) ひろしま夢ぷらざ 所長

倉岡 達志 氏



「ひろしま夢ぷらざ」は、特に、県内商工会の多くが立地する中山間地域の活性化を目的に、都市生活者が地域の魅力に触れ、地域へ出向いてもらうことにより交流人口を増やし、いずれは定住へも繋げたいとの願いから、特産品のアンテナショップとして、県内各市町の情報受発信基地として、平成11年3月に開設して、丸14年が経過しようとしています。

今日では、1日約6,200人、年間で約190万人ものお客様に来店いただき、売上も着実に伸びております。

現在、海外でも地域資源を活用した特産品開発や地産地消などの取り組み、日本での「1村1品運動」や「道の駅」の開設などが活発に行われているようで、東広島市にある財団法人ひろしま国際センターの実施されるJICA(国際協力機構)の地域別研修で来日される開発途上国を中心とした行政機関等

の職員さんも、地域資源を活用した特産品開発等に大変興味をお持ちで、平成14年3月18日の南部アフリカ諸国中小企業育成指導者研修の15名を皮切りに、年間2~3回の研修受け入れを行っています。

本年度も7月に南東欧(産業政策担当行政官)、9月にアフリカ(女性起業家育成行政官)、1月には中南米(中小企業振興政策行政官)からの受け入れを行いました。

研修生の皆さんは、皆、熱心に聴講され、多くの質問が出るなど、少しでも祖国に帰って、習得した知識を生かしたいとの強い熱意を感じております。

今後とも、海外からの研修も積極的に受け入れ、ほんの僅かではありますが、国際貢献に役立つ場として、「ひろしま夢ぷらざ」を活用いただけることを念じて、運営してまいりたいと思います。

第8回『広島・上海ネットワーク協議会』
を開催しました

当上海事務所では、毎年、中国に進出した広島県企業に有益な「情報収集、意見交換、企業間の懇親」を目的として『広島・上海ネットワーク協議会』という交流会を開催しております。通算8回目となる今回は、去る12月14日、14社(15名)という多数のご参加をいただき、上海のとある日本料理店で開催いたしました。



従来、セミナーと懇親会の2部構成としておりましたが、今回は2つのセミナーと懇親会の3部構成で進行いたしました。第1部は、広島上海事務所・総括コーディネーターである遠藤誠(株)チャイナワーク専務が、尖閣諸島問題の影響に関する話題を中心とした「最近のビジネス環境」について講演しました。講演中は、日系企業への影響が具体的な数字で記載された配布資料に、真剣に読み入る参加者の姿が見られました。日本企業にとって厳しい問題

(※1)：(株)三宅本店の現地法人で、日本酒など商材の中国やアジア各国での市場開拓を行っている。

(※2)：<編集部から>上海ネットワーク協議会は、従来、上海に進出した広島企業にお声がけして実施しておりましたが、来年度から、ハッピーメール紙面上で広くご案内させていただきます。毎年、秋～冬にかけて実施しております。

最近のミャンマー

最近話題の多い、タイの隣国、ミャンマーを20年振りに訪問しました。

バンコックよりヤンゴンまでは飛行機で約1時間、東京～大阪の感じの近距離です。

最初に驚いたのは車の多さで、道は大渋滞でした。見ると、大半の車は日本よりの輸入車で、理由は、長持ちする事と補修部品が容易に手に入るという事でした。しかし道は右側通行、これは軍事政権になってから、何等かの変化を強調するため、従来の左

広島上海事務所長 西尾 麻里

ではありますが、先月のハッピーメールでもご紹介したような明るい話題も多く提供されて、先行きの不安が和らぐ内容でした。また、講演後の質疑・意見交換の際には、ミヤケアジアマーケティング*1の三宅紘一郎総経理から、独自にブース出展された12月6日の天皇誕生日祝賀レセプションで、多くの中国人が日本に興味を持っていたという明るい話題もご披露され、参加者の印象に強く残ったことかと思えます。

第2部は平成会計社(上海)総経理の佐藤講師による、上海での試行後1年弱経過した増徴税改正に関する講演でした。講演前は、財務関係の仕事に従事していないと興味が沸かないのではないかと少々心配しておりましたが、佐藤講師の分かりやすい説明に、出席者の皆様は何度もうなずきながら身近な例を出して質問するなど、有意義な情報収集・意見交換の場となりました。

セミナー終了後は、ざっくばらんな雰囲気の中で懇親の場が設けられました。美味しい日本料理に舌鼓を打ちながら、セミナー講師を囲まえて熱心に質問をする人や、赤ら顔で趣味の話に盛り上がる人など、席を移動しながら様々な話に花を咲かせておられました。

今後も、中国でのビジネスに資する情報やリアルタイムな情報を県内企業の皆様へお届けするべくネットワーク協議会を開催してまいります。日本からの参加もお待ちしております*2ので、ご興味のある企業様は気兼ねなくお問い合わせください。

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

より右に変えたとの事でしたが、運転は非常にしにくそうでした。バンコックでも見ない様な高級車が走っていましたが、値段は数千万円との事で驚きを禁じ得ませんでした。

何かバンコックとは違うな・・・と感じましたら、バイク、自転車が走っていないのです。聞くと、市内は走行禁止との事で驚きました。

次は通貨です。殆どの支払いがUSドルで、「チャットで払う」と言うと意外な顔をされる程でした。

残念ながら円は殆ど評価されませんでした。VISA等のカードが通用する所は、ほぼ皆無でした。

ホテルは限られており、予約が困難な状況で価格もタイの倍以上でした。駐在員の住居も非常に限られた物件しか無く、賃貸料はタイの3倍程度と感じました。小奇麗な一軒家が1~5億円、それでも完売の状況です。2~3%の宝石・麻薬・利権等で儲けた超富裕層が購入している様です。貧富の差の凄さを身をもって感じました。

過去の20年間は弁護士は不要であった由で、全ての揉め事は実力者の決定が法律になっていたとの事でした。一般企業では、経理は井勘定のみで二重帳簿は常識、適当な納税で終わっていた由です。

しかし、新政権となり、民主化が叫ばれ、特にマスコミが自由な報道を展開し出し、海外からの投資に対する法律も出来ました。この細則が目下は無いため身動きが出来ませんが、2月2日には決定し報

道される由で、これが決まると一斉に動き出すと思います。弁護士事務所、会計事務所も超多忙になると感じていますし、従来の様な経理処理は通じなくなります。

旧政権の中国との結び付きが強く、過去の大きな投資は中国からのもので、又その建造も中国一本やりでした。しかし、その反動が目下大きく働いている事、対日感情も非常に良い事等もあり日本には最大の好機が到来したと思います。

まず必要なのは、絶対的に不足して行くと思われる電力、従って、ダム、水力発電、その関連設備及び道路ではないかと感じました。

国土の面積はタイより広く、人口はほぼ同じ、タイと同様、大変に恵まれた環境の国であり、10~20年後には現在のタイのようになるのでは、と感じました。

2013年米国経済の展望

米国経済は、金融危機を経て景気回復局面にあるものの、依然弱い成長にとどまっています。2012年は大統領選が大接戦になったことや、いわゆる「財政の壁」が不透明感をもたらしたことで後半成長が鈍化しました。しかしながら、企業収益は史上最高水準に達するなど、環境が整いさえすれば国内には成長を加速させる要因があると見られます。よって2013年前半には「財政の壁」の影響から低成長が見込まれますが、後半にかけては成長が加速すると期待され、すでに株式市場の好況はこれらを織り込み始めているようです。また、長い期間停滞が

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

続いていた住宅市場も着工件数、販売件数、住宅価格の下落が止まり、底打ちの兆しが見えます。また新車販売も好調で11月には前月比6%増で終わり、リーマンショック以降の買換え需要が続いています。中長期でみても、人口は年率1%で増加し、40年後には4億人を突破するとみられていることから、米国では人口増加に伴う潜在成長が長期的に堅実な景気成長を後押しするという見方が大勢なのです。また、米国は世界中から優秀な人材が集まる国でもあり、シェール資源の存在も経済効果に貢献するはずで

各機関の経済見通し (2012年12月時点)

	2011年(実績)	2012年	2013年	2014年	2015年
実質 GDP 成長率	1.8%	(民間見通し) 2.2%	1.9%	---	---
		(FRB) 1.7-1.8%			
失業率	9.0%	(民間見通し) 8.1%	7.8%	---	---
		(FRB) 7.8-7.9%			
インフレ率	(CPI*1) 3.2%	(民間見通し) 2.1%	2.0%	---	---
	(PCE*2) 2.4%	(FRB) 1.6-1.7%			

(ブルーチップ経済調査、FRB 連邦公開市場委員会 FOMC)

(*1) CPI: 消費者物価指数

(*2) PCE: 個人消費支出

電気製品輸出の検査認証が日台間で相互承認

日本と台湾との間で過去7年間にわたり協議を続けてきた「日台相互承認合作協議」(MRA---Mutual Recognition Agreement)が昨年11月29日に合意締結されました。これは日本と台湾に於ける電気製品の相互輸出入時における製品安全規格検査について、従来相手国の検査機関の承認を得て始めて相手国に輸出できる、としていたものが、締結後は自国の検査機関で承認を受ければ相手国がそのまま受け容れる、と言うもので、検査に関わる手続きの手間や時間、検査に要する時間と費用、更には受検製品の相互の輸送費などが格段に節減されることになり、相互に電気製品の輸出競争力が向上されることとなります。

台湾の標準検驗局(經濟部)の説明では、台湾の「商品検査法」で定める電機電子製品277品目がこの適用を受けると共に、日本の「電気用品安全法」に定める454品目が適用されることになり、日台双方の年間輸出入額600億台湾元(1,750億円)以上をカバーすることになります。

日本と台湾の間には国交がないため、今回のこの協定も日本側の「(財)交流協会(大橋光夫会長)」及び台湾側の「亜東関係協会(廖了以会長)」の民間団体間で締結されましたが、実体的には政府間協議で締結されたものです。

なお、この協定により安全検査を受ける評価機関は日台とも財団法人等の公的機関に限定されており、

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

民間検査機関は対象外となっています。日本では(社)電気安全環境研究所(JET)及び(財)日本品質保証機構(JQA)があり、台湾では(財)台湾電子検験センターがあります。

台湾ではこの種の電気製品安全検査協定を1988年にアメリカとの間で電気通信機器に関して締結したのが最初で、その後91年にカナダ、93年オーストラリア、94年ニュージーランド、シンガポールと結び、今回の日本が第6番目で電気製品のみとなっています。一方日本では、2001年にEUとの間で電気通信機器に関して締結したのが最初で、02年にシンガポール、06年にフィリピン、07年にタイ及びアメリカと結び、今回の台湾がやはり6番目です。

いずれにしても締結はされましたが、相互の評価機関における実験室の評価や通関手続きの準備など関連事項の整備が必要でこの協定が実施に移されるのは本年夏ごろになるものと見られています。

この他、この協定と同時に「日台産業協力架け橋覚書」も締結され、これからの発展産業である11産業について日台が協力して促進させようとの合意がなされました。すなわち風力発電、太陽光発電、電気自動車、LED照明、ハンドツール、機械部品、電子設備、デジタルコンテンツ、バイオ医薬、情報サービス、電子商取引の11産業ですが、これについては追ってご報告いたします。

ベトナムにおけるM&Aが増加

ベトナムでは、企業の株式化、組織再編、構造改革が進められており、ベトナム企業は経営発展のために経営ノウハウや資金など、様々な面で協力できるパートナーを探しています。

ホーチミン ビジネスサポーター レ・ティ・タン・ビン

このような状況下のベトナムで、この数年間、M&A投資金額が大きく増加しています。2009年には259件で金額は約10億USドル、2010年は345件約17億USドル、2011年は250件で47億USドルで前年比135%の伸びです。

注目されるのは、外国投資家によるM&Aが大きな比率を占め、特に日本からの投資が多いことです。直接投資よりも企業買収または株式購入のほうがメリットが多いと見られています。2011年からは戦略的パートナーの選択手段として積極的に活用されており、2011年の日本からのM&A投資金額は5億9,600万USドルでした。

件数で見ると、ベトナムローカル企業に対するM&Aが77%を占め、投資額の大きいケースはほとんど外国資本からの案件で、投資額の66%を占



めています。

M&A対象産業として、金融関係（銀行）や日用品・食品関係が目立っています。これらの産業は、この数年間で急成長しており、多くの外国金融機関の投資目標になっています。ユニチャームのダイアナ社（ハノイ）、キリンホールディングスのインターフード社、大王製紙のサイゴンペーパー社、江崎グリコのキンド社の株式取得など、「日本からの投資波」とも言われています。

金融分野では2012年12月27日、三菱東京UFJ銀行がベトナム産業貿易商業銀行（ベトインバンク）との間で株式20%の引き受けと業務提携に関する契約を締結しました。ベトナム銀行業界で最大級とされる約15兆5,000億ドン（7億4,200万USドル、約631億円）第三者割当増資を実施するベトインバンクの期待の大きさが伺えました。

インドの自動車産業について

先日の日本の新聞にインド進出企業が900社を超え、近く1,000社の大台を超える可能性が高いとの記事が掲載されておりました。日系企業のイン

	2008年10月	2009年10月	2010年10月	2011年10月	2012年10月
インド進出 日系企業数	550社	627社	725社	812社	926社

出所：在印日本大使館

インドに進出されている日系企業を見てみると、その半分以上は自動車産業又は精密機器産業に関連しているのではないかと思います。そこで今回はインドの自動車産業についてご紹介させていただきたいと思います。

インドにはBMW、フォード、現代など世界各国の自動車メーカーも進出し、激しいシェア争いが繰り広げられております。もちろんスズキ、トヨタ、ホンダ、日産といった日本を代表する自動車も進出しております。それに加えまして、自動車メーカーを支える日系部品メーカーや物流会社も続々と進出しております。地理的にはインド北部のデリー近郊にはスズキ、ホンダが進出しており、インド南部のバンガロール、チェンナイにはトヨタ、日産が進出しております。インド自動車工業会の公表によりますと、2011年度のインドの自動車総生産台数は約400万台（日本の場合には約800万台）、国内販売台数は約320万台（日本の場合には約400万台）となっております。また、インドでの自動車市場における2011

また、三井住友銀行がエクシムバンクに（2007年）、みずほコーポレート銀行がベトナム国営商業銀行（ベトコンバンク）（2011年）に15%ずつ出資しており、日本の三大メガバンクのベトナムにおける提携体制が出そろったことになりました。

ベトナム側が日本側に期待する狙いは単なる増資だけではなく、日本側が持つ豊かなノウハウの移転にあると考えられます。

このように、この10年間でベトナムにおけるM&A価値は、2002年の3,000万USドルから2011年の47億USドルと、150倍に伸び、ベトナム企業と外国企業の重要な投資チャンネルとなってきました。今後のM&A対象有力産業として、工業、日用品、金融、通信、薬品、エンターテインメント、不動産などが考えられます。

ニューデリー ビジネスサポーター 大川 広
ド進出は下記の図の通り毎年10%程度の割合で着実に増加しております。

年度の企業別国内販売のシェアは以下の通りとなっております。日系の自動車メーカーのシェアを合計しますとインドの自動車市場のシェアの約半分を占める健闘をしております。

インドの自動車市場は少々特殊で、ディーゼル車の比率が高く、また、小型車の比率が高くなっております。これはインドの国内事情によるもので、インドではガソリン価格が自由化されている一方で、ディーゼルは貧困層の保護のため政府により価格統制されております。1リットル当たりの価格を比べますと、ディーゼルはガソリンの約半分以下の価格となっており、この価格差のためディーゼル車の比率が高くなっています。また、インドでは車体価格の安さと渋滞事情から小型車が自動車市場の50%を占めると言われております。

インドの自動車産業は日系企業にとってその巨大な人口による内需とヨーロッパやアフリカに近いという地理的要因から輸出拠点としても期待されており、今後益々日系の自動車関連企業の進出

が進むことが予想されております。特に、以前ご紹介させていただいたインド北西部のグジャラート地域がスズキの進出に伴って日系の自動車関連企業が大きな関心を持っております。新年 1 月に JETRO が主催するインド北西部投資ミッションに参加し、グジャラートを実際に訪問する予定です。来月号でその様子をご報告させていただきたいと思っております。

洪水で水に浸かったジャカルタ

1 月 17 日に起こった首都ジャカルタの大洪水は、首都機能をほぼ完全にマヒさせる規模となりました。ジャカルタの中心・ホテルインドネシア前のロータリーも水で埋まり、道路の多くがミルクコーヒー色の「川」状態となりました。停電も各所で発生し、多くのオフィスが臨時休業、出勤も難しければ、出勤しても帰宅できない人々が続き、軍のトラックや消防車が救出へ向かうほどでした。約 1 万人が避難を余儀なくされています。

ジャカルタの洪水の原因は、もちろん例年に比べて雨量が多いことが第一ですが、南部のボゴール市付近で降った雨がチリウン川に入り、それがジャカルタへ流れてくる「送り洪水」(kiriman banjir) も含まれます。保水の役割を果たしていた森林が住宅開発等で伐採され、より多くの水がチリウン川へ流れ込むようになったためです。しかし、今回、多くの市民が指摘するのは、大量のゴミが排水溝をふさぎ、溜まった水が流れなくなっていることです。ジャカルタのゴミ収集処理シ

今年のロシアの正月事情

昨年末は、モスクワの気候が突然マイナス 25 度の寒さになるなど厳しいものでしたが、今年はマイナス数度のなかで穏やかな新年を迎えています。今年の年末年始の休日は 12 月 31 日から 1 月 8 日までが連続で、ここ数年の長い休日からは少し短いものとなりましたが、それでもほとんどの企業の幹部が 1 月 13 日まで休暇をとっていることもあり、ビジネスは例年通りのスロースタートとなっています。

昨年は春先に大統領選挙が行われたこともあり、年末から正月明けにかけて、かなり緊張した状況が続き、以前レポートでもお伝えしましたように、

自動車メーカー	シェア
マルチ・スズキ	40%
現代	14%
タタモーターズ	14%
マヒンドラ&マヒンドラ	7%
トヨタ・キルロスカ・モーター	5%
ホンダ	2%
日産	1%
その他	17%

出所：インド自動車工業会

ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久
 システムは極めて貧弱で、人々は川や排水溝にゴミをポイポイ投げ捨てるのが普通のままです。ジャカルタはこれまで何度も洪水に遭いましたが、ゴミの投げ捨ては一向に改善していません。今回の大洪水で果たしてゴミ問題が再学習・認識されるのかどうか、注目していく必要がありそうです。

ジャカルタ首都特別州政府は、洪水対策としてゴミ収集処理の改善や排水運河の拡張に加えて、主要道路の一部の地下にディープ・トンネルを掘り、通常は道路として使いつつ、洪水時には通行を禁止して排水路にする構想も出していますが、実現までにまだ時間がかかりそうです。

ジャカルタでは約 5 年周期で大洪水が発生しており、今回の大洪水を受け、政府はジャカルタに洪水非常事態（1 月 27 日迄）を発令しました。早急な解決が難しいなか、それでも水遊びに興じる子供たちの笑顔がこの国の未来を垣間見せているように思えます。

モスクワ ビジネスサポーター 岩本 茂
 マイナス 20 度の中での反プーチン集会では大勢の人々が選挙制度の改革を訴えていました。今年はそれに比べ平穏な正月明けですが、それでも、1 月 13 日モスクワ市内等で“アメリカ人との養子縁組禁止の法律に反対する”集会がかなりの規模で行われました。日本人からみると理解しづらいテーマですが、昨年末アメリカが人権侵害に関わったロシア政府関係者の入国を制限する法案を成立させたことへの対抗措置として、ロシアの子供たちがアメリカ人に養子として迎えられることを禁止するというものです。

ロシアでは、ホームレスの子供や、孤児の数が

大変多く、外国の家庭との養子縁組も多いのですが、そのうちアメリカ人が毎年 35%にも達する状況があるようです。従って今回の政治的な措置で子供を巻き込む結果に対し多くの市民の反感を招いているというのが現状です。筆者も 10 数年前モスクワの国際ロータリークラブ設立に参画しましたが、その活動の大半がホームレスや孤児院へのサポートであることから、この国には石油を中心とする経済の繁栄の陰にあるさまざまな社会問題があることを見過ごすわけにはいきません。当地滞在の邦人にはほとんど関心がないようですが、ロシアのさまざまな現状を理解することはビジネスを展開する上でも極めて重要であると思われる。

2013 年、日本との 経済拡大に期待するベトナム

安倍晋三首相の首相就任後最初の訪問国としてベトナムが選ばれ、また本年が日越国交 40 周年の記念すべき年であり、ベトナムのグエン・タン・ズン首相、チュオン・タン・サン大統領、プエン・フー・チョン共産党書記長と、両国関係をより強固なものとする具体的な会談が実施されました。



日本側からは、ベトナムのインフラ整備（道路、橋梁、火力発電所）3 案件を対象に 5 億 US ドル（約 490 億円）の追加円借款（ODA）が約束されました。また日越国交 40 周年事業を成功させるため、国民レベルでの協力を促進し、両国の戦略的パートナーシップをさらに強固なものとし、レアアース開発（希土類）、日本への看護師・介護士派遣、原子力発電所、南北鉄道、港湾整備等における協力、そしてベトナムに進出する日本企業の環境整備などについての協力が約束され、今後の両国経済協力について、非常に明るいものとなりました。

しかし反面、ベトナム国内経済にはまだまだ晴れ間が見えてきていません。2012 年、ベトナムは経済不振に苦しみ、旧正月を前にして例年であればマーケットが賑わい、道路は大渋滞し市場においても

昨年始め石油価格が 1 バレル 100 ドル前後であった状況に比較し現在の 90 ドル前後はやや経済の成長を鈍化させているようですが、一方では国内生産を伸ばすための方策も動きだしてきつつあるようです。

何度もお伝えしておりますが、工業製品を含め、完成品の海外からの輸入に歯止めがかからない状況は、それが更につづけば、国内にある生産工場がますます空洞化していくわけで、政府も出来るだけのサポートをしようといろいろなプロジェクトを立案し、少しずつですが、具体化が見えてきているようです。昨年の大統領選挙の前後に約束された政策がようやく動きだし、今年は就労人口の増加につながることを期待したいものです。

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

大幅な物価上昇が見られるのですが、今年は少し違っているようです。2012 年 12 月の物価上昇率は前月 11 月比 0.27%に留まっています。上昇した物としては、衣料品が 1.17%、家庭用品 0.59%、娯楽・旅行 0.34%、飲料・タバコ 0.32%、各種サービスが 0.28%であり、反対に低下したものとして、建設資材▲0.15%、医療・医薬▲0.14%、教育▲0.09%、輸送▲0.43%、通信▲0.02%等となっています。

2012 年の経済成長率は、過去最低の 5.03%となりましたが、本年 2013 年において、ベトナム計画投資省が予測する経済成長率は 3 つのパターンが発表されています。最も高いシナリオでは 6.34%、次に 5.67%、最も悪い場合は 5%であると予測しています。その中で最も可能性が高いと言われているのが、成長率 5.67%であり、これは日本やアメリカの急速な経済回復とユーロ危機からの脱出による対外経済の回復による要因によるものであり、輸出も 14.5%増加することが予測されています。

また、国内企業の投資拡大を図るため、減税措置や企業の追加投資に対する優遇措置を設ける法案改定が検討されています。

2012 年、ベトナム経済は非常に難しい状況でありましたが、日越国交 40 周年を迎える 2013 年には、日越両国が共に経済的に回復し、戦略的パートナーシップによる両国ビジネス交流の相乗効果により、さらなる経済発展が計られることが期待されています。

高級ブランドが重慶市に浸透

2012年現在、重慶市総人口は約3300万人で、巨大な衣料消費市場が存在しています。男女ともに身なりを非常に重視し、また重慶人の活発な性格から消費意欲も旺盛であります。

近年、重慶市の経済の高速発展に伴って、市民の所得も高まり、多くの人々にとって、「衣」はただ単に着るだけのものではなく、自己の心理的満足達成する手段となってきました。

ヨーロッパ、日本、韓国などの海外ファッションに強い関心を持ち、全身をブランド品で揃えることに満足感を得ている若者が多くなっています。

このような消費市場と市民の購買力を背景に、世界的に有名なアパレルブランドはチャンスを見逃さず、2010年にユニクロ、ZARA、H&Mなどの企業が進出してきました。2011年には世界的に著名なブランド「ルイヴィトン」、「Gucci」、「アルマーニ」が1号店を開店し、2012年には第2号店、3号店と多店舗展開しております。数多くの海外有

重慶に出店している日系ブランド

Honeys	CORDIER	MONCHHICHI	UNIQLO
MIZUNO	EDWIN	NEW YORKER	アツギ
SUZUYA	OLIVE des OLIVE	22OCTOBRE	Beberose
無印良品			

集中供熱

今年の中国は「寒冬」と言われ、全国的に例年より寒くなっています。大連も一番寒い時期に入ったばかりなのに、既に2週間以上、昼間でもマイナス5度前後の日が多いです。また、ここ数年雪が少し増えてきましたが、今年は毎週必ずといってよいくらい頻繁に降っています（大連にとっては、これまで一冬数回しか降らないのに比べ、かなり頻繁です）。

こうした中、広州から短期滞在に来ている女性から「大連の冬、大好き。もう寒い家を考えるだけでも頭が痛い」とコメントをもらいました。確かにそうです。今、我が家は25度以上の熱さで、窓を開けないと居られないのに対し、南の方は冬でも10度くらいで暖かいのですが、部屋の中も10度ですから、大連でいえば暖房がつく前と終わる頃の温度ですので、確かに過ごしづらいでしょう。以前も北の人が南に行くと、冬の寒さに耐えられない、一番懐かしいのは暖房だという話を聞いたことがあります。

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

名ブランドの出店攻勢は、重慶市の巨大な消費市場と購買力を十分に証明しており、重慶市中心区はすでに都市の男女のショッピング天国・世界有名ブランド品が集まる流行都市となっています。

重慶市に出店する海外ブランドのほとんどが欧米のファッションでありましたが、近年、日系アパレルブランドも逐次出店しております。

2011年に重慶に出店した「MUJI 無印良品」



大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

北の方は「集中供熱」といって、発電所の排水（まだ温度が高い）と、一定範囲内に1箇所の供熱処があって、石炭ボイラでお湯を沸かせてパイプに流します。だから、北の方の住宅の建設には、必ず供熱パイプの工事があります。昔は鉄製の暖房が各部屋にあって、醜いから棚を作って隠したりしましたが、10年前から綺麗な色着きの鉄の飾りのある暖房になり（最初はドイツのブランドでしたが、そのうち、中国製も出溢れるようになりました）、ここ数年は基本的に床暖房になりました。工事の品質がそこそこで、よく「いつか漏れるのではないか」と心配しながらですが、暖房効果がよく、スペース的にも楽になり、主流になりました。

集中供熱の効果や時期（大連は11月5日から翌年の4月5日まで、1暖房時期に平米当たり28円で暖房費を徴収する）がコントロールできない（暖房前後が寒いとか）ことで、自分でボイラをつけて焚く方や、天井に電気膜で暖めるなどの方もありま

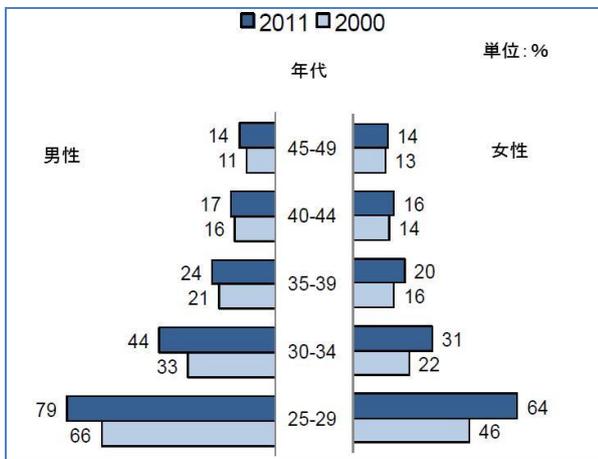
すが、工事費、加熱費用などを考えると、そのような方はやはり少ないです。むしろ上海に移転した東北の方が寒さに耐えられなくなり、実家でボイラをつけてパイプを敷いて自分で供熱することを聞いたことがあります。日本ブランドでも実現できるのが

あります。ただし、南の方はまだユーザーが少ないため、自分でつけようとしても、中々選択肢がなくて、工事できる会社やボイラが少ないのが現状です。

このまま毎年冬が寒くなり続けると、南の方も暖房用ボイラが売れるのではないのでしょうか。

非婚、出生率低下に悩むシンガポール

出生率が1.2と日本を下回るシンガポール。政府は過去、様々な政策を打ち出し、出生率の向上を目指してきました。しかし、経済政策では比較的早く効果を出しているシンガポール政府も、出生率向上策については今までのところ完敗。このままでは2020年に国内労働人口が減少に転じると試算されています。



出所：人口・人材局 2012年6月

<結婚したくてもできない独身者>

人口・人材局（NPTD）が21歳から45歳の男女4,646人（独身者2,120人、既婚者2,526人）に行ったアンケート調査によると、独身者のうち83%が結婚したいと回答しています。しかし未婚率は上昇。25～29歳の独身の割合は、2011年は男性が約80%、女性が64%で、2000年の66%、46%から上昇、30～34歳でも未婚率は男性が44%、女性が31%とそれぞれ2000年と比べて10%、9%上昇しました。結婚していない理由のトップ3は、①最適なパートナーに出会っていない、②キャリアや勉強に専念したい、③経済的な理由です。仕事に追われたり仕事で疲れて相手を見つかる余裕がない、という人は多く、キャリア優先の社会で、結婚したくてもできない、という現実が現れています。

<子供はほしいけど現実・・・>

一方、既婚者のうち男性は86%、女性は83%

シンガポール ビジネスサポーター 礎 知子

が2人以上の子供を持ちたいと回答していますが、実際2人以上の子供を持っているのは男性48%、女性54%にとどまります。もちろん、これから子供を持つ人たちも回答者にはいるでしょうが、41～45歳の回答者の中でも2人以上の子供を持っているのは69%です。子供をつくらない、あるいはこれ以上作らない理由のトップは経済的なコストでした。シンガポールでは公立学校の授業料は低いのですが、厳しい競争社会に勝ち抜くために、家庭教師や塾は必須。日本以上に教育にはお金がかかるのです。

<新たな子育て支援策>

政府は今年1月、少子化の解消を目的とした総額20億シンガポールドルの新しい結婚・育児支援策を公表しました。結婚から育児、教育、医療、住宅まで包括的にカバーするもので、具体的には、①16歳以下の子どもを持つ夫婦が初めて公営住宅（HDBフラット）の購入を申請した場合、優先的に部屋を選択できる、②育児支援金ベビー・ボーナスの支給額を、最初の2人までは6,000Sドル、3～4人目は8,000Sドルにそれぞれ引き上げる、③7～12歳の子どもを持つ夫婦に対して、それぞれ年間6日の有給育児休暇を政府が保証する、④不妊治療の治療費補助率を現在の50%から70%に引き上げるほか、病院別に異なっていた治療費を統一する、⑤子育て中の時短勤務などのワークライフバランスを取り入れる企業に対するコンサルティングやトレーニングコストへの補助金などです。

子育て世代の多くが共稼ぎのシンガポール。託児所の費用は高く、質の良いところは少ないと聞きます。多くの共稼ぎシンガポール人が頼るのは親や親戚。子育て中の時短勤務などが普及していないことも課題です。競争の厳しすぎる教育制度に問題があるという意見もあります。政府は出生率を1.2から1.5に引き上げることを目標としていますが、この問題、一筋縄ではいきそうもありません。

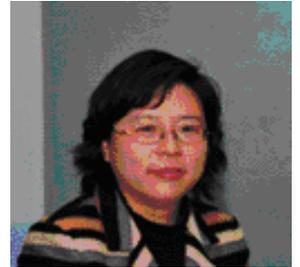
【中国企業とのビジネススタート！ 中国企業と契約する際の法的留意点】

＜三浦法律事務所 中国法アドバイザー 葛虹先生（中国弁護士試験合格・法学博士）＞

ハッピーメール10・12月号に掲載しました中国法律特集（第1・2回）の内容は、契約締結に際して第一に問題となる「相手方の実態の把握」に係る問題に続いて、第二の問題の「契約書の形式や内容」についてでした。

最終回となる今回は、契約締結に向けた妥協の結果として生じるデメリットを最小限に止める工夫についてご説明いただきます。

編集部からのご説明



どのような条項を売買契約のなかに盛り込めるのかは、当事者間の力関係および交渉担当者の腕前によりますが、当事者双方が互いにある程度妥協することによって、最終的に売買契約書が出来上がります。

売買契約の交渉において、たとえ売主側が妥協としても、その妥協によって生じたデメリットを最小限に止めることを工夫する必要があります。以下は、具体的な例を挙げながら説明します。

① 売買代金の後払い条項

中国は、日本と異なり厳しい外貨管理制度が実施され、売主の日本企業が買主の中国企業と取引を行う場合、その売買代金の回収に関して、中国の外貨管理法規に引っ掛かる可能性があります。従って、中国の外貨管理制度を意識したうえで、支払方法を考えたほうがよいでしょう。

例えば、10万ドルの売買代金の支払に関する契約条項は、信用状 L/C による決済ではなく、通関後90日に支払とするケース。

中国の外貨管理法規によれば、中国企業が外国企業から商品を輸入する場合、輸入通関した後、決済が90日を超過する取引について、原則として、中国企業が売買契約の締結日から15日以内に外貨管理部門に対し申告する義務があります。申告しない場合は、買主の中国企業は、この輸入代金を売主の外国企業へ送金することができないとなっています。（ただし、売買代金が5万ドル以内の場合や、信用状 L/C による売買代金決済の場合は、申告不要となっています。）

そのため、売主の日本企業は自己防衛のため、売買契約において、買主の中国企業の外貨管理部門に対する申告義務を明記させ、かつ買主の中国企業から申告したことを証明する書類を受け取ったことを契約の目的物の出荷条件としたほうがよいでしょう。

② 売買契約の言語

売買契約の言語をめぐる、売主の日本企業と買主の中国企業の間でよく取られる妥協策として、「本契約は日本語と中国語により作成させ、二種の文書は同等の効力を有する」という条項が採用されます。

この条項は、一見して円満な解決方法ですが、意外に落とし穴となる場合もあります。その原因は、多くの会社では、契約書を作成したら、日本語あるいは中国語のできる自社社員に翻訳させますが、殆どの社員が日本語あるいは中国語に精通しても、日本と中国の法律にあまり詳しくないため、法律用語を間違えて翻訳してしまう場合があります。その結果、二種類言語の契約書にはしばしば意味の食い違いが発生することがあります。周知のように、法律文書の言語は非常に厳密なものですので、少しの間違いで済むような結果となりかねません。

例えば、「手付金」（中国語で「定金」という）と「前払金」（中国語で「訂金」という）です。中国語

では、「定金」と「訂金」の発音はまったく同じですので、法律専門知識がない素人が「定金」を「訂金」と誤記する場合がよく見られます。「前払金」(訂金)は、契約の成立の証拠となりますが、それ以外には法的効力はありません。「手付金」(定金)は、契約履行の担保方法としてよく利用されます。売買契約の場合、買主は、代金の一部を「手付金」(定金)として売主に支払い、売買契約を履行したときは手付金は代金に充当され、売買契約を履行しないときは手付金の返済を求められません。また、売主は売買契約を履行しないときは、手付金の倍額を返済することになります。

したがって、二つの言語による売買契約書を作成する場合、喰い違いが起きないように専門家にチェックしてもらったほうがよいでしょう。

③売買契約の準拠法条項

準拠法条項とは、当事者が売買契約に関して、何か問題が起こった際に、どの国の法律に従うべきかについて達した合意を指します。

契約締結段階では、売買契約の準拠法条項は、当事者の利害が明瞭かつ直ちに対立するほかの契約条項と比べて、さほど重要視されません。そのため、実務上、売買契約の当事者が準拠法条項の記入を忘れてしまう場合もあれば、当事者がどちらかの国の法律を適用すべきかについて合意できず、準拠法を定めないままにした場合もあります。

日本法では、準拠法の定めない契約は、売主の日本企業に特に不利なものではありません。なぜならば、日本法(「法の適用に関する通則法」第8条1項、2項)に従えば、売主の日本企業の事業所の所在地の法律(つまり、日本法)が準拠法となります。

しかし、中国法では、準拠法を定めない契約は、必ずしも日本法が準拠法になるわけではなく、中国法が準拠法になる可能性も高いです。なぜならば、中国法(「契約法」第126条)によれば、契約と最も密接な関係を有する国の法律が準拠法となります。中国最高人民法院(最高裁)の解釈によれば、契約書の締結地、契約履行地、目的物の所在地、当事者事業所の所在地などの法律のいずれかが準拠法となります。

よって、売買契約の準拠法条項は、中国法の適用を極力避けたい売主の日本企業にとって見過ごすできないものです。売買契約の当事者双方が準拠法の問題で折り合いがつかない場合は、第三国の法律(例えば、シンガポール法)又は国際物品売買契約に関する国際連合条約(CISGウィーン売買条約)を準拠法とするという選択肢もあります。

④紛争解決方法

売買契約をめぐって、売主の日本企業と買主の中国企業の間次のような紛争がよく見られます。i 買主の中国企業による売買代金の未払によって生じた紛争; ii 売主の日本企業の製品の品質問題によって生じた紛争。

国際契約の場合、通常紛争が生じた際に、まず当事者間の話し合いによって解決します。解決できない場合は訴訟か仲裁かによって解決します。訴訟地又は仲裁機関などについて原則として当事者の合意によって選択することができます。

実務上、日本企業と中国企業の契約の殆どは仲裁による紛争解決方法を選んでいますが、訴訟による紛争解決方法を避ける大きな理由は、日中両国の間に判決相互承認の協定が締結されていないので、中国の判決を日本で強制執行することはできず、日本の判決を中国で強制執行することもできないことにあります。

一方、契約上仲裁を紛争の法的解決手段として選んだ場合、日本と中国はともに仲裁の執行に関する国際条約(ニューヨーク条約)に加盟していますので、日本の仲裁機関が出した判断を中国で執行できますし、その逆も可能です。

ここで、注意しなければならないのは、もし契約書で、紛争の法的解決手段に関して何にも定めない場合は、仲裁を利用することができないことです。そうすると、裁判で紛争を解決するという道しかなく、

裁判しても相手国で強制執行不能の問題が出て来るのです。

実務上、具体的な仲裁機関の選択において、当事者がそれぞれ自国の仲裁機関を堅持し、お互いに譲らない場合があります。この際の解決方法として、次の二つがあります。i 第三国の仲裁機関（例えば、シンガポール）にします；ii 相互主義を採用し、日本企業が仲裁を申立てる場合は、中国国際経済貿易仲裁委員会（CIETAC）にし、中国企業が仲裁を申立てる場合は、日本国際商事仲裁協会にします。

まとめ

これまで、3回にわたり中国企業と契約する際の法的留意点を説明してきました。中国企業との取引においては、様々なトラブルが予想されます。これらのトラブルを回避するためには、事前に中国法の専門家に相談するなど、事前に十分な知識と対策を整えておかれることをお勧めいたします。

（3回シリーズ 終わり）

ハッピーからのお知らせ

中国・バングラデシュ・海外進出企業における組織人事課題 セミナー

この度、当機構では、広島銀行、独立行政法人中小企業基盤整備機構、広島商工会議所、福山商工会議所と共同で、『中国・バングラデシュ・海外進出企業における組織人事課題』セミナーを開催します。

本セミナーでは、投資・進出先として注目を集める中国・バングラデシュ、また海外進出企業における組織人事課題について講演を行い、現地ビジネス実務者ならではの生きた情報をご提供いたします。

参加無料

【広島会場】

【福山会場】

- 日時：平成25年2月19日（火）
午後1時30分～午後4時45分
（午後1時から受付）

- 平成25年2月20日（水）
午後1時30分～午後4時45分
（午後1時から受付）

- 会場：「ひろしまハイビル21」17階 会議室 広島市中区銀山町3-1

- 「福山商工会議所」1階 102 会議室
福山市西町2-10-1

- 定員：各会場100名 *定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【第1部】海外進出企業における組織人事課題『グローバル化対応のマネジメントとは』

ベリタス・コンサルティング株式会社 代表取締役 坂尾 晃司 氏

【第2部】中国 セミナー『重慶・成都から見える中国ビジネスの留意点、商習慣』

（公財）ひろしま産業振興機構 重慶ビジネスサポーター/広島・四川経済交流事務所 所長 吉川 孝子 氏

【第3部】バングラデシュ セミナー『バングラデシュから見た世界と日本』

（独）中小企業基盤整備機構 中国本部 シニアアドバイザー（海外販路開拓支援） 辻 佳子 氏

- 問い合わせ：（公財）ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター 品部 電話 082-248-1400
- 詳細につきましては同封のチラシをご覧ください。

お申し込みが未だの方！

（編集後記）Email: hapee@hiwave.or.jp へご意見、ご感想をお願いします。